



枕崎市

議会だより

2026



月号

No.332



表紙:大晦日にキャンプ客で賑わう火之神公園

主な記事 contents

- ▶ 定例会の概要 2P
- ▶ 委員会審査の概要 2~5P
- ▶ 議案と結果 5P
- ▶ 一般質問 禰占議員・橋口議員 6P
- 水野議員・平田議員 7P
- 立石議員 8P
- ▶ 特別委員会調査報告 8~9P
- ▶ 臨時会 10P
- ▶ 市民と市議会との意見交換会 11P~13P
- ▶ 編集後記 14P

枕崎市議会だより 3月号 No.332

発行●枕崎市議会

編集●枕崎市議会報調査特別委員会

〒898-8501

枕崎市千代田町27番地

TEL. 0993-76-1046

令和7年第6回定例会

会期：令和7年12月5日～12月19日(15日間)

この定例会では、補正予算5件、条例関係議案5件、人事案件1件について審査を行い、12月8日の本会議では、5名の議員が一般質問を行いました。

定例会の日程

- 12月5日(金) 本会議(1日目) 行政報告、議案上程、説明、委員会付託、人事案件の表決
- 12月8日(月) 本会議(2日目) 一般質問(5名)【禰占・橋口・水野・平田・立石】
- 12月9日(火) 総務文教委員会 議案1件の審査
- 12月10日(水) 産業厚生委員会 議案4件の審査
- 12月12日(金) 予算特別委員会 補正予算4件の審査
- 12月19日(金) 本会議(3日目) 委員長報告(条例・予算)、質疑、討論、表決、補正予算1件の審議
委員長報告(議員定数適正化及び議員報酬等調査特別委員会)

議会インターネット中継

★定例会・臨時会の本会議の様子は、インターネット動画配信サイト(YouTube)で生配信・録画配信を行っています。詳しくは枕崎市議会ホームページを御覧ください。

YouTube
録画配信



《委員会審査の概要》

総務文教委員会

◎議案第78号 枕崎市火災予防条例及び枕崎市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について

本件は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、簡易サウナ設備に関し火災予防のための必要な基準を設けるほか、林野火災の予防に関し必要な事項を定めるため、所要の改正をしようとするものです。

簡易サウナ設備に関する基準については、近年のサウナブームを背景に、屋外等のテントやバレルに放熱設備を設置する事例が全国で増加していることから、屋外等のテント等に設置される消費熱量が小さいサウナ設備に適用される基準を新たに定めようとするものです。

次に、林野火災の予防に関し必要な事項の整備については、本年2月に発生した岩手県大船渡市の林野火災を踏まえ、林野火災注意報や林野火災警報の的確な発令等によって林野火災予防の実効性を高めることが必要であるとされたことから所要の規定の整備をしようとするものです。

議案第75号、第76号は関連があるため、一括して審査しました。

◎議案第75号 枕崎市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

◎議案第76号 枕崎市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

本件は、「乳児等通園支援事業」通称「こども誰でも通園制度」が、令和8年度から本格実施されることに伴い、議案第75号においては、同事業の「実施事業所に対する本市の設備及び運営に係る基準」を定め、議案第76号においては「保育事業者が本事業を実施する場合に必要な市の認可基準」を定めるものです。

「こども誰でも通園制度」は、令和8年4月1日から保育所等に通園していない0歳6か月から満3歳未満の未就園児を対象に、保護者の就労等の要件を問わず、月一定時間までの利用可能枠の中で、時間単位で柔軟に保育所等を利用できる新たな通園制度であるとのこと。

Q 一時預かり保育と、こども誰でも通園制度は並立する形になるのか。

A それぞれの事業は並立するものと考えており、理由としては、事業そのものの趣旨が違うことや手続きも大きく異なることから、保護者が費用等を考慮し、利用しやすい方を選択できます。

要望 人材不足の中、子育て支援の観点からも、若い方たちが保育士の資格取得後に本市に戻って働く動機付けとなるよう、奨学金返還に対しての補助制度なども創出し、人材の確保につなげているとのことであるが、地元高校生と話をしてみると、とても枕崎愛を持っていることが感じられるので、今後とも枕崎に戻ってきて枕崎のために頑張りたいと思う気持ちを後押しできるような支援策について取り組んでいただきたい。

◎議案第77号 枕崎市多目的研修集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本件は、妙見センターの施設改修に伴い、新たに設置されるクッキングスペース等の使用料を定めようとするものです。【施行日：令和8年4月1日】

◎ クッキングスペースの使用料

午前、午後、夜間	1,500円
午前～午後、午後～夜間	2,700円
午前～夜間(1日)	3,600円

◎ クッキングスペース・農産加工室の冷暖房装置の使用料

- ・ 冷房1時間 310円(1時間ごとの加算額210円)
- ・ 暖房1時間 410円(1時間ごとの加算額260円)

◎ 農産物低温除湿乾燥庫の使用料

- ・ 1時間 260円(1時間ごとの加算額50円)

※クッキングスペースの利用者が、小研修室に設けたキッズスペースを子供の遊び場として利用する場合は、小研修室と小研修室の冷暖房装置についての使用料は無料。

◎議案第79号 枕崎市立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本件は、枕崎市立病院の診療科目に小児科を追加し、令和8年4月1日から施行しようとするものです。小児科については現在行っている日曜、祝日の当番医日に加え、新たに平日診療を行い、週あたり5日程度の診療が可能になるとのことです。

予算特別委員会では、枕崎市一般会計補正予算（第5号）など、本会議で付託された4件の予算関係議案について、審査を行いました。

◎議案第71号 令和7年度枕崎市一般会計補正予算（第5号）

可決

補正予算1億1,177万6千円を追加（予算総額：160億6,210万円）

主な補正予算の内容（ ）内は補正額

● 一般職人件費（684万7千円）

人事異動等に伴う増減

● 危険空家等対策経費（378万円）

危険空家等解体撤去事業補助

● 移住者住宅確保支援事業補助（230万円）

● 企業版ふるさと納税推進事業（187万2千円）

民間企業が運営するポータルサイトを活用し企業版ふるさと納税を受けるための経費

● 障害者自立支援給付費（6,479万円）



国の障害者年金をはじめとする福祉関係の給付の査定が非常に厳しくなっているが、本来給付を受ける権利のある人が給付を受けられないといった事態が生じないよう、今後いろいろな形で地方のほうから声を上げていただきたい。

● 地域密着型施設等整備事業補助（1,546万円）

小規模多機能型居宅介護事業所等の非常用発電機を整備する事業者に対する補助

● ひとり親家庭等医療費助成事業（260万円）

◎議案第72号 令和7年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

可決

補正予算591万8千円を追加（予算総額：31億8,486万3千円）

● 総務費

(1)総務管理費（151万8千円）

国保標準システムの稼働延期に伴う現行システムの運用延長経費分

● 諸支出金

(1)繰出金（440万円）

①直営診療施設勘定繰出金

市立病院の機器購入に対する繰出金

◎議案第73号 令和7年度枕崎市介護保険特別会計補正予算（第2号）

可決

補正予算80万8千円を追加（予算総額：30億8,681万円）

● 一般管理費（80万8千円）

介護保険システム改修委託料

◎議案第74号 令和7年度枕崎市立病院事業会計補正予算（第1号）

可決

補正予算206万8千円を追加（予算総額：8億2,333万4千円）

小児科設置に係る内視鏡室の一部改装による経費の増

◎議案第81号 令和7年度枕崎市一般会計補正予算(第6号) 可決

補正予算1億4,486万5千円を追加(予算総額:162億696万5千円)

主な補正予算の内容 ()内は補正額

● 物価高対応子育て応援手当支給事業(4,895万1千円)

令和7年9月分の児童手当の受給者及び令和7年9月30日の翌日以後、令和8年3月31日までに出生した児童(新生児)の父母等に対し、子ども一人当たり応援手当2万円を支給する。

- ・対象児童 2,335人
- ・給付額 4,670万円
- ・事務費 225万1千円

● 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業【2事業】(9,591万4千円)

(1) 子育て世帯応援デジタル商品券発行事業(6,046万4千円)

物価高騰による18歳以下の子を養育する子育て世帯の負担を軽減するため、商品券を給付する。
給付額:18歳以下の者1人当たり 2万5千円

(2) キャッシュレス決済消費喚起ポイント還元事業(3,545万円)

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市内の飲食店及び宿泊業等の支援として、キャッシュレス決済の利用者に対しポイント還元を行う。

議案と結果

令和7年第6回定例会

(全会一致で議決された案件)

番号	議案名等	議決結果
議案第71号	令和7年度枕崎市一般会計補正予算(第5号)	可決
議案第72号	令和7年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決
議案第73号	令和7年度枕崎市介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決
議案第74号	令和7年度枕崎市立病院事業会計補正予算(第1号)	可決
議案第75号	枕崎市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	可決
議案第76号	枕崎市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	可決
議案第77号	枕崎市多目的研修集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第78号	枕崎市火災予防条例及び枕崎市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第79号	枕崎市立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第80号	教育委員会委員の任命について	同意
議案第81号	令和7年度枕崎市一般会計補正予算(第6号)	可決



生活保護について

ねじめ みちお
彌占 通男 議員



問 生活保護費の減額処分を違法とした最高裁の判決が出されたが、今後の本市への影響について

答 厚生労働省から具体的な支給事務について示されていないので、本市の対象者数や世帯数、影響額については現時点ではお答えできない。

今後、厚生労働省は自治体向けの説明会を予定しており、具体的な対応についても随時連絡がなされることになっている。

問 本市の対象者数、世帯数、総額等については、議会でも審議してきた内容で、世帯数、生活扶助費が示されてそれを審議結果として認めてきている。それを把握できないといことはおかしい。

答 生活保護のデータは、現在生活保護者である者については、初期の

とて財源確保に努めている。

問 基金として19種類、約87億円ある。災害に對しての基金に取り組む構想はないのか。

答 認定から全て保存している。生活保護の廃止された者は、保存期間が5年に規定されていて、廃止の台帳も5年保存されている。廃棄されたデータについて、どのように対応するのかは、今後の説明会で示されていくことになる。

災害復旧について

問 災害復旧費について財源は十分に確保されているのか。

答 発災後の復旧財源については、国庫支出金や災害復旧事業債の活用による財源措置が可能となっている。

一定の要件に該当する復旧事業は、国がその経費の一部を負担または補助する財政支援措置があり、それらを活用するこ

本市のPR活動について

はしぐち よういち
橋口 洋一 議員



問 以前、インフルエンサーを活用した情報発信企画があったが、その後の継続的な情報発信の取組はどのように行われているのか。

答 お魚センターでのアンケートによると、SNSを見て来館された方が約3割となっており、SNSでの情報発信の重要性が増していると認識している。本年度は9月に動画配信したところだが、今後も関係団体と連携し、枕崎のPR、特産品やイベント情報の効果的な発信に努めたい。

問 競技場において行われるイベントで、積極的に枕崎の発展ブースを設けることは検討可能か。

答 過去に出展したことがあるが、物販ニーズがあまりなく継続した出展ができていない。対面での効



果的なPR活動物販方法についても関係団体と連携しながら工夫・研究し、出展についても検討したい。

問 枕崎市プレミアムマーケットを通して得た今後のPR活動について

答 つくりの現場のそれぞれ個性を多くの消費者に伝えることで、枕崎ブランドの価値を高めていくことができるかと確信できた。今回の取組を一回で終わらせることなく継続したい。周知PRの反省点としてあがった「公式LINE」については、来年度導入する方向で検討している。

学校の再編・統廃合について

問 枕崎市望ましい学校づくり審議会の基本方針は一定の方向性を示した説明を加え出すべきではないか。

答 統廃合の考えを公表することは考えていないが、基本方針にとられることなく、柔軟に対応するという観点から、当初予定を一年前倒し、令和8年度に審議会を開催できないか検討している。

問 本市の教育を考えるにあたり、枕崎高校の運営主体を市に移管するなど、より柔軟で地域に密着した教育環境を目指す取組は考えられないか。

答 小中高、公教育の在り方については、地域にとって非常に重要な問題であることから、様々な観点から考えていかないといけないと思っている。



子育て支援について

みずの
水野 正子 議員



問 本市における産後うつへの対策について

答 産後うつ病は気分の落ち込みや楽しみの喪失、自責感や自己評価の低下などを訴え、産後3か月以内に発症することが多い。産後の自殺や虐待などの関連も想定されている。

発症の背景要因としてうつ病の既往のほか、パートナーからのサポート不足など、育児環境要因による影響も大きいとされている。現在、産後うつ病の早期発見と支援のため、産婦健康診査事業の中でエンジンバラ産後うつ病質問票を用いたスクリーニングを行い、家庭訪問の継続や専門医への受診勧奨等のフォローを行っている。今後産後に悩みを抱える家庭に対して、産後ケア事業（令和7年4

月から5日間が無料）をはじめとする母子保健サービスを充実させ、関係機関との連携を図りながら包括的な支援を行っていく。

ふるさと納税について

問 仲介サイトでのポイント付与が廃止された令和7年10月を境に、本市のふるさと納税の受入れ額はどのように推移したのか。

答 本市の寄附実績については、9月が前年同月の約6倍と大きく伸びている。制度変更後の10月が前年同月の約4割程度となった。

問 9月の寄附は、本市また全国的にどのような返礼品を求めたのか。

答 本市においては、これまでと同様、牛肉、豚肉、

鯉などが月替わりで届く定期便の返礼品や、かつおぶしなどの返礼品が多く選ばれている。

全国的な傾向としては、肉、海産物、そして果物といった定番品に加え、米、トイレットペーパーなどの生活必需品が多く選ばれている。

本市としては、引き続き地域資源を生かした魅力ある返礼品ラインナップの充実や、効果的なPRに努め、寄附の獲得を図っていく。



市が保有している未利用地の活用について

ひらた
平田 るり子 議員



問 火之神保有地の参

考に、泉大津市シーパスパークの整備・運営に関する先進事例を視察した。本事業は、都市空間の再構築と地域コミュニティの強靱化を同時に追求するものであり、地域資源の循環的活用、市民参加型の運営、防災機能の強化、財政的持続性の拡充といった多くの観点から、地域都市における公共空間の再定義の可能性を示すものであった。

本市においても、火之神保有地をはじめとする未利用地の利活用が課題となっており、泉大津市のように、多くの機能を備えた公共空間として再構築する可能性について、本市の見解を伺う。

本市の都市計画マスタープラン、立地適正化計

答 画の策定について

本市では、少子高齢化、人口減少など、社会構造の変化や自然災害リスクの増大に対応した持続可能な地域づくりを進めるための、長期的観点に立った都市の未来像を明らかにする都市計画マスタープランと、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通などの都市機能の誘導による包括的な計画となる立地適正化計画の策定に向けて、段階的に準備を進めている。

問 火之神保有地に関する基本計画策定スケジュールについて

答 火之神保有地利活用に関する基本計画については、火之神保有地を含む火之神地区一帯を考慮した上で策定していくと考えている。



→ 泉大津市シーパスパーク



その他質問事項

・前田市政8年間の総括と今後の展望について



外国人政策について

たていし ゆきのり
立石 幸徳 議員



問 我が国の人口が減少していく中で、日本に在留する外国人数は推計を超えるペースで増加。本市では、地場産業の担い手として、技能実習生を中心とした外国人が目立っていたが、現在、男性・女性それぞれ何人の外国人が居住しているのか。

答 コロナ禍で一時減少したが、その後増加傾向にある。令和7年11月現在、男性190人・女性423人の計613人の外国人が本市に居住している。
問 技能実習制度は、令和9年4月から新しい育成就労制度へと改正される。法律では、地方公共団体は国の施策と相まって、育成就労の適正な実施及び育成就労外国人の保護を図るために必要な施策を推進するよう努めなければなら

ないと規定されている。新制度への移行準備、監理支援機関の立ち上げなど行政としてのサポートはどのようなになっているのか。

答 新制度では、監理、支援、保護機能を強化する方向で、許可の要件を見直すことになる。外部監査人の設置を義務づけるなど新たに設ける方針も出されている。詳細は今後検討していく。

学校教育と地域社会の連携について

問 学校教育の在り方については、学校・家庭・地域の3者連携といった取組が叫ばれてきた。最近では、部活の地域移行について本市は高い評価も受けている。令和8年度に中央教育審議会が

答申する次期学習指導要領において、民主的で持続可能な社会の創り手を「みんな」で育むという方向性が論点整理されている。次の本市教育大綱策定において、どのように考えていくのか。

答 学校運営協議会において熟議した取組や課題の改善策等、地域と学校協働活動と連携・連動しながら実践・実施され、学校及び地域の活性化につながるという流れが持続される。学校と地域が目標・ビジョンを共有し、一体となって子供たちを育む、地域とともにある学校を目指していく。

その他の質問事項

・火之神保有地の利活用策について

議員定数適正化及び議員報酬等調査特別委員会の報告

令和7年第5回定例会の最終本会議(令和7年10月2日)において、議員定数の適正化はもとより、議員報酬、議員の成り手不足など幅広く調査研究していくことを目的とした「議員定数適正化及び議員報酬等調査特別委員会の設置についての決議」を提案、可決し、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置し、これまで6回にわたり調査研究、協議をおこないました。

調査結果につきましては、令和7年第6回定例会の最終本会議(令和7年12月19日)において、報告を行いました。

委員会設置の経緯

令和7年第5回(9月)定例会中の議会運営委員会において、複数の議員から次のとおり提起があった。

- 鹿児島県内の各市議会では、議員の成り手不足の解決策として議員報酬の増額について議論がされていること。
- 本市議会では前回の改選時に議員定数を14名から12名にした際、コロナ禍の状況や市民感情等に配慮し、議員報酬の改定を見送った経緯があること。
- 平成16年の報酬改定以降、一度も改定がなされておらず、昨今の物価高騰等も勘案し検討すべきであること。

詳細な調査報告書についてはホームページに掲載しています



議員定数に関する委員からの主な意見

削減(定数11名)

○ 市民に対し、議員定数を1名削減し、削減した分を議員報酬増額の原因とし、自分たちも身を切る思いで何かをしないといけない。

このことから議員定数を11名とすべきである。

現状維持(定数12名)

○ 県内他市議会の定数と比較し、本市議会の定数は最も少なく、これ以上の削減は考えにくい。市民に対し、議会構成や運営の仕方などを発信し、相当の定数が必要になってくることを理解してもらう必要がある。

議員定数の推移

年	~S49	S50~	S62~	H11~
条例定数	30人	26人	24人	22人
年	H19~	H23~	H27~	R5~
条例定数	18人	16人	14人	12人

議員報酬に関する委員からの主な意見

増額(31万円)

○ 全国の消費者物価指数は、20年間で13%も上昇しており、このことは同じ製品やサービスを購入するために必要な金額も、約1割増えていることを意味し、その間、報酬額が改定されていないため、27万5千円で買える物やサービスは約1割減っている。

つまり、現在の27万5千円は、約24万8千円程度の購買力しかなく、議員報酬の実質的価値は、長期にわたり下がり続けている。

現状維持(27万5千円)

○ 議員報酬を決めるにあたり、他市議会の報酬と比較するより、本市労働者の実態を知るためにも中小企業の賃金を調べるべきである。

問題は、市民に対して説明できるかどうかであり、明確な理由がない限り、現状維持すべきである。

議員報酬の推移

◎ 直近の3回分の改正内容を掲載しています

年月	H8.4~	H9.10~	H16.4~ ~現行
議長	37万2千円	37万8千円	37万円
副議長	29万2千円	29万8千円	29万2千円
※委員長	28万1千円	28万7千円	28万1千円
議員	27万5千円	27万1千円	27万5千円

※ 常任委員会委員長・議会運営委員会委員長

調査研究結果

1 議員定数は、現状維持の12名とする。

2 議員報酬は、現状の27万5千円から3万5千円を増額し、31万円とする。

役職	現在の報酬額	見直し後の報酬額
議会議長	37万円	41万6千円
議会副議長	29万2千円	32万9千円
※委員長	28万1千円	31万6千円
議員	27万5千円	31万円

※ 常任委員会委員長・議会運営委員会委員長

※ 議員報酬の改定に当たっては、今後、枕崎市特別職報酬等審議会の意見を聞く必要がある。(枕崎市議会基本条例第21条)

議員報酬は、消費者物価指数、九州圏内の類似都市の報酬、公務員給与、市民アンケート調査など、様々な資料・指標との比較検証や分析等により、現在の本市議会議員報酬額である27万5千円は、九州圏内人口3万人以下の市や鹿児島県内の19市の平均報酬額からみても低い水準にあることが確認できた。

加えて、議員のなり手不足の解消、若者や子育て世代のチャレンジしやすい環境づくりなど、これからの本市議会を担う人材の確保といった課題に対応し得る報酬という観点を含めて議論を重ねた結果、31万円とする結論を導き出した。

令和8年第1回臨時会 会期:令和8年1月29日(1日間)

この臨時会では、予算関係議案7件、条例関係議案3件、専決処分の承認1件について、審査を行いました。

《委員会審査の概要》

総務文教委員会

総務文教委員会では、国家公務員の給与に関する人事院勧告に準じて、本市職員の給料月額、期末手当及び勤勉手当の支給率並びに通勤手当及び宿日直手当の額を改定するほか、職員の給与改定を考慮し、市長及び議会の議員の期末手当の支給率をそれぞれ改定する以下3件の条例改正案を審査しました。

- ◎議案第8号 枕崎市職員の給与に関する条例及び枕崎市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◎議案第9号 市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◎議案第10号 枕崎市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について

予算特別委員会

令和7年度枕崎市一般会計補正予算(第8号)など予算関係議案7件の審査を行いました。

◎議案第1号 令和7年度枕崎市一般会計補正予算(第8号)

補正予算 5億6,651万1千円を追加 (予算総額:167億8,643万8千円)

主な補正予算の内容 ()内は補正額

●物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業(2億6,355万5千円)

【2事業→6事業】

○くらし応援「使(つか)エール商品券」給付事業

令和8年2月1日時点において本市に住所を有する者及び同日の翌日以後同年3月31日までの出生者に対し、1人当たり1万円分の市内で使用可能な商品券を給付する。

(給付時期(予定):令和8年4月頃~令和8年5月末頃、世帯主様宛にゆうパックで配送する。)
 ※配送期間は前後する可能性があります。

議案と結果

(全会一致で議決された案件)

番号	議案名等	議決結果
議案第1号	令和7年度枕崎市一般会計補正予算(第8号)	可決
議案第2号	令和7年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決
議案第3号	令和7年度枕崎市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決
議案第4号	令和7年度枕崎市介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決
議案第5号	令和7年度枕崎市立病院事業会計補正予算(第2号)	可決
議案第6号	令和7年度枕崎市水道事業会計補正予算(第2号)	可決
議案第7号	令和7年度枕崎市公共下水道事業会計補正予算(第1号)	可決
議案第8号	枕崎市職員の給与に関する条例及び枕崎市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第9号	市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第10号	枕崎市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第11号	専決処分の承認を求めることについて	承認

市民と市議会との意見交換会



■ テーマ

コンパクトな住み良いまちづくりについて考えよう!

1. 港や駅前の魅力を見いだすには
2. 若者や子育て世代が定住するには

令和7年10月21日(火)に「市民と市議会との意見交換会」を開催しました。

進行役に上村ひさみ先生を迎えたワークショップ形式での開催は3年連続となり、参加された市民20人と議員10人が3人ずつの10グループに分かれて語り合いました。

議員と市民が同じテーブルで意見を交わすことで、日頃感じている地域の課題やまちづくりへの思いを共有し、同じ視点に立った対話を通じて、前向きに意見交換ができる場を作ることをねらいとしています。

※参加された皆さんからいただいた貴重なご意見は、今後の議会活動の中で、精査・検討し、市政へ届けてまいります。

- ◆ 詳細な報告書は枕崎市議会ホームページに掲載しています。



ワークショップの流れ

1 開会
進行役紹介

2 議員の自己紹介

3 グループワーク1
私たちのまちの住み良さ
についての意見出し

4 グループワーク2
テーマを選択し、まちづくり
の推進者としての立場
で意見出し

5 まとめ・グループ
発表・閉会

グループワーク1 住み良いまち（現在住んでいて感じること）

- ・ 住み良いまち（現在住んでいて感じること）を紙に記入し、テーブルの中央に出しながら1人ずつ話す時間が設けられました。

参加者の意見

- ・ 生まれた時から住んでいるので、どこよりも住みやすい（時間がゆったり流れる感じで心地よい）。
- ・ 本土南端に位置するが住めば都、人口が少ない割にはスーパー・量販店等があるので助かる。
- ・ 枕崎市は特産品が多く、特に採れたてのお魚や鹿籠豚など「食のまち枕崎」といわれるほど食べ物が美味しいまちで地域ブランド品としてもっとピーアールしていくべき。
- ・ 道路が広く通行しやすい。
- ・ 食や自然が豊か。
- ・ 子どもたちのあいさつが気持ちいい。
- ・ 海が身近にある。
- ・ とにかく景色がよい。
- ・ 魚が美味しく火之神海岸から望む開聞岳は最高である。
- ・ 台風が来なければ、温暖な気候で住みやすい土地である。
- ・ 物々交換ができるところ（人と人との交流が生まれるからいいと思う）。
- ・ 関係性の近さ。都会・マンションに住んでいた時は隣近所でも顔が見えなかった。



グループワーク2 「^{*}インタウンデザイナー」になり話し合う

- ・ 次に、各グループごとに①又は②のテーマを選択し、グループ内で語り合い、まとめた意見を発表しました。

インタウンデザイナーとは

特定の地域に根づき、その土地の地域資源を生かした最適な活動を行うことで、地域のあるべき姿に導く人。

■ 選択テーマ① 港や駅前の魅力を見いだすには （求心力ある中心市街地を形成するために）

各グループでまとめた意見

私たちは求心力ある中心市街地のために、【JRが存在する意義】を大切に考え、そして【賑わいを醸し出す為にイベント等が常時行なえるよう】な機能を持つまちづくりをします。

私たちは求心力ある中心市街地のために、【動線】を大切に考え、そして【魅力的な観光資源やインフラの整備が整った】機能を持つまちづくりをします。

私たちは求心力ある中心市街地のために、【交通の利便性を考慮し交流人口や関係人口、地元住民の交通網の確保】を大切に考え、そして【コンパクトシティで商業施設への周遊や観光が快適にできる様】な機能を持つまちづくりをします。

私たちは求心力ある中心市街地のために、【見える化】を大切に考え、そして【まずは、観光・食事・買い物するのに分かりやすいルート】な機能を持つまちづくりをします。

※ 抜粋して、原文のまま掲載しています。

私たちは求心力ある中心市街地のために、【JR指宿枕崎線】を大切に考え、そして【観光客とUターン者増大】な機能を持つまちづくりをします。

私たちは求心力ある中心市街地のために、【人のにぎわいと交流】を大切に考え、そして【駅前の花畑が持続的】な機能を持つまちづくりをします。

- ・ 港にイルミネーションを増やす。
- ・ 水産高校美術部により、港の海岸を壁画修復。
- ・ 缶詰工場の誘致。
- ・ お魚センターを中心に再開発。
- ・ 外国人と日本人の共生について整理すべき。



■ 選択テーマ② 若者や子育て世代が定住するには

- ・ 坊津の例から見るとIターン者が多い現状がある。インターネットで調べてやってきた人、奥様の故郷に帰ってきた人などが多くいるが、ポイントとしては、来た人が外に広げて、人をつなげているところ。

- ・ 大きな会社、工場があれば良い。
- ・ 金銭的支援をする。
- ・ 良い職場（環境、手取額など）＝市の支援が必要。財源確保が大きな課題。
- ・ 雇用と住居支援、移住支援金、結婚新生活支援は事業としてあるが、やはりその額。

私たちは子育て世代が枕崎に定住するためには、もっと【働く企業】を【増やす】ことが大切だと考えます。



フリートーク&ヒアリングの中で得られた意見

- ・ 物産交流の場は、遠く離れた協定地域とのつながりを感じる貴重な機会です。子育て世代の皆様にも、この交流を存分に楽しんでいただくことが、地域への愛着を深めていくことだと考える。
- ・ 垂れ幕や横断幕が統一されていないので、運営を行政にお願いできないのか。休日に国旗をあげる取組を広げてほしい。小学生のあいさつを見習って枕崎をあいさつの響く町にしてほしい。
- ・ 給食費無償化をすすめてほしい。空き家・空き地利用を考えてほしい。
- ・ 昨年行われた意見交換会の中で出た、火之神養豚場跡地の話がどうなったのかを知りたい。このような場で今年の報告をするべきではないか。

各議員の意見・総括

- ・ 若者、子育て世代が魅力を感じて、住み続けるには、他者と比較する事はいかがかと思うが、充実を感じる事、将来に不安を感じないこと、支援事業等に差があること自体が問題であり、意見交換会の中で得たことを実現するには、財源確保が問題である。
- ・ 今回も若者の参加がほとんどなかった。若者をターゲットとした周知活動が必要。SNSでの周知は必須。
- ・ 賃金、福利厚生は優先課題あり、企業感の相乗効果は必要である。誘致にもつながる。
- ・ 市民と市議会との意見交換会も今年のテーマは火之神養豚地跡の活用について、その後の報告が欲しかったとのご意見があったが、市報だけではなく、個々の議員が近況報告などもっと積極的に議員活動をしていかなければいけないと感じた。

新議員の紹介

1月18日(日)に行われた補欠選挙で当選



みその みわこ
味園 美和子

産業厚生委員会に所属

枕崎市議会SNSを開設

枕崎市議会では、議会基本条例に掲げる「開かれた議会」を一層目指すためにFacebook及びInstagramの運用を開始しました。

本市議会活動及び枕崎の魅力と情報等を発信していきますので、皆さま、ぜひフォローや「いいね!」をお願いします。

▼アカウントはこちらからアクセスしてください。



Facebook



Instagram

「枕崎市議会だより」の表紙写真募集

枕崎市議会だよりは、年4回(6月・9月・12月・3月)発行しています。

議会報調査特別委員会では、より市民に親しまれる市議会だよりにするため、表紙の写真を次のとおり募集します。お気軽にご応募ください。

応募方法

住所・氏名・電話番号・撮影場所・撮影日時・写真のタイトルを記入の上、議会事務局へメール、またはデータを直接持参してください。

応募条件

- ・被写体が人物または個人の所有物である場合は、必ず被写体ご本人(未成年者の場合は保護者)または所有者の承諾を得てください。
- ・採用作品の著作権は、本市議会に帰属するものとします。
- ・ご応募いただいた写真等は原則返却いたしませんので、ご了承ください。

問合せ

議会報調査特別委員会(枕崎市議会事務局内) 電話:0993-76-1046

住所:〒898-8501 枕崎市千代田町27

メール:giji3@city.makurazaki.lg.jp



編集後記

1月に市長・市議補欠選挙が行われ、前田市長は3期目の当選を果たし、市議補欠選挙では女性議員が誕生し、全議員12名中5名が女性で約41.7%と県内においてもズバ抜けた議員構成となりました。

女性の声をもっともって議会及び行政に生かしていけるような議会にしていかなければならないと思います。

国外の直近の事件に目を向ければ、アメリカによるベネズエラ侵攻がありました。これは国連憲章に反する行為であり、日本政府は毅然と抗議すべき事態であると考えます。

(豊留 榮子)

議
会
報
調
査
特
別
委
員
会
委
員
長
橋
口
洋
一
副
委
員
長
辻
本
貴
志
委
員
上
迫
正
幸
委
員
豊
留
榮
子
委
員
水
野
正
子
委
員
平
田
る
り

枕崎市議会の詳しい情報は、「枕崎市議会のホームページ」をご覧ください。

<https://www.city.makurazaki.lg.jp/site/gikai/>

枕崎市議会

